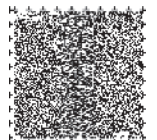


第4章

自殺対策の数値目標



自殺者ゼロを目指します

本市は、市民一人ひとりの尊いいのちが自殺という形で失われることのないよう、自殺者ゼロをめざします。当面の取り組み効果を図る指標として、国の数値目標* と合わせ、自殺死亡률을平成38年（2026年）までに13.0以下に減少させることとします。

この目標を達成するために、平成34年（2022年）までに自殺死亡률을15.1以下に減少させます。

*国の数値目標：国は、大綱において、平成38年（2026年）までに、自殺死亡률을平成27年（2015年）と比べて30%以上減少させること（18.5→13.0以下）を、政府の進める自殺対策の目標として定めている。

	平成28年 (2016年)		平成34年 (2022年)
自殺死亡률	17.0	➡	15.1 以下
自殺者数	52人		44人以下*

*「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月）」（国立社会保障・人口問題研究所）の人口推計から算出

